

令和2年5月1日

国見町立藤田保育所保護者 様
// くにみ幼稚園保護者 様
// 国見小学校保護者 様
// 県北中学校保護者 様

国見町教育委員会

臨時休業延長について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染者数については鈍化傾向が見られますが、まだまだ予断を許さない状況が続いております。

福島県教委より新たに5月7日（木）以降も当面休業延長の要請が参りました。

保護者の皆様には大変ご苦勞をおかけすることになりますが、国見町内の「小・中学校」「子どもクラブ」「幼稚園」「幼稚園預かり保育」「保育所」の教育・保育施設の休業を延長します。

趣旨をご理解いただき、家庭における保育・養育をお願いします。

お子さんの養育者が不在であるご家庭については、引き続き、小学生以下のお子さんを「小学校」「子どもクラブ」「幼稚園」「幼稚園預かり保育」「保育所」の各施設の計画により受け入れを行います。

休業中の過ごし方やお子さんの預かり等、詳細につきましては各学校等からのお知らせをご覧ください、対応をお願いします。

記

- 1 休業期間 令和2年5月7日（木）～ 当面の間
学校等再開については、明らかになった時点でお知らせします。
- 2 登校日 小・中学校 5月11日（月）
延長期間により、毎週月曜日を登校日とします。
詳細は各学校のお知らせをご覧ください。
※小学校 スクールバス対応
- 3 施設利用 各施設からのお知らせをご覧ください。
- 4 その他
 - 連休となりますが、感染拡大防止のため不要不急の外出の自粛をお願いします。
 - 休業中の保護者連絡先等が変更になる場合は、各学校等にお知らせくださるようお願いいたします。
 - 休業期間の連絡は各学校等からのメール、ホームページにより行います。学校再開や休業期間の延長等がありましたら、改めてお知らせをいたします。
 - 休業中にご家族の方が新型コロナウイルスに感染あるいは濃厚接触の疑い等がある場合は、各学校等に連絡をくださるようお願いいたします。

（事務担当 学校教育課 585-2892）